





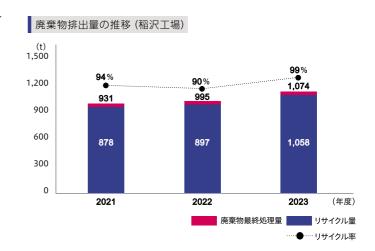
循環型生産システムを構築し、 ゼロエミッションを実現します。

シヤチハタでは、「循環型社会形成推進基本計画」にあるように、廃棄物等の適正な循環的な利用や処分を推進するため、1.廃棄物等の発生抑制、2.再使用、3.再生利用、4.熱回収、5.適正処分を進めています。

稲沢工場では、廃棄物の分別促進による排出削減を図り、再使用、再生利用、熱回収など廃棄物の再資源化を高める取り組みを推進しています。

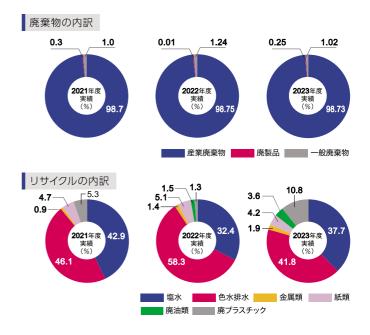
廃棄物排出量

2023年度における稲沢工場の廃棄物総排出量は 1,074t で、2022年度より79t増加しました。これは2023年度の稲沢工場における塩水増加に伴うものです。このような現状に対して積極的な資源化の推進と自然界への還元の推進により、最終処分の抑制に努めてまいります。



リサイクル

シヤチハタでは、ゼロエミッションの達成をめざし、社内社外のリサイクルシステムの整備を推進してきました。とくに稲沢工場の廃棄物総排出量の77%を占める塩水・色水のリサイクルを完備しているため、2023年度には総リサイクル率99%を達成しました。今後も廃棄物処理業者の協力を得て、廃プラスチックや廃ゴム、廃製品のリサイクル実施を目指し、高リサイクル率の維持に努めてまいります。



廃棄物管理システム

廃棄物の発生を抑制し、リサイクル率を高めるには廃棄物管理システムの構築が不可欠です。シヤチハタでは稲沢工場内で発生する廃棄物をリアルタイムで把握する管理システムを導入しています。この為廃棄物の排出状況を関係者がいつでもイントラネット上でチェックできます。

廃棄物管理システムフロー (稲沢工場)



海洋プラスチックごみ問題は、海洋の生態系に 悪影響を与えるほか、人の健康にも影響を及ぼしかねない喫緊の課題です。 事業活動を通じてプラスチック削減に取り組んでいます。

プラスチック使用 「文具・事務用品 | 設計ガイドラインの策定

2022年4月に施行されたプラスチック資源循環促進法では、プラスチックの資源循環を促進するために「プラスチック使用製品設計指針」が定められています。「業界団体等における製品分野ごとの設計の標準化や設計のガイドライン等の策定」は、同指針の定めでは、プラスチック使用製品製造事業者等が取り組むべき事項及び配慮すべき事項として同指針が定める事項の一つにとなっています。

- ■プラスチック使用製品の設計に当たって、プラスチック使用製品製造事業者等が取り組むべき事項及び配慮すべき事項
- (1) 構造(減量化、包装の簡素化、長期使用・長寿命化等)
- (2) 材料(プラスチック以外の素材への代替、再生利用が容易な材料の使用等)
- (3)製品のライフサイクル評価
- (4)情報発信及び体制の整備
- (5)関係者との連携
- (6)製品分野ごとの設計の標準化並びに設計のガイドライン等の策定及び遵守
- ・業界団体等における製品分野ごとの設計の標準化や設計のガイドライン等の策定を実施すること
- ・業界団体等における製品分野ごとの設計の標準化や設計のガイドライン等の策定が実施されている場合には、当該ガイドライン等を遵守するよう努めること

シヤチハタは一般社団法人全日本文具協会主催の「プラ使用製品設計ガイドライン策定部会」に参加しています。一般社団法人全日本文具協会はプラスチック資源循環促進法への対応として、プラスチック使用「文具・事務用品」設計ガイドラインを策定し、公開いたしました。

廃棄素材を利用したサステナブルな「キャップレス9 バイオマスプラスチック」

世界中で注目されている「サステナブル」という取り組み。シヤチハタでも環境配慮をテーマに、ロングセラー商品である「キャップレス9」を、廃棄素材を再利用したバイオマスプラスチックを配合して発売します。従来のキャップレス9の性能をそのままに、商品化を実現しました。

